

『人間福祉学研究』投稿規程

【投稿資格】

1. 投稿者は人間福祉に関心のある者とする。

【投稿原稿の種類および使用言語】

2. 投稿原稿の種類は、原著論文、研究ノート、書評とする。(詳細は本誌編集内規(以後「編集内規」と表記)を参照のこと)
3. 投稿者は当該原稿がいずれの種類のものであるか明示するものとする。
4. 本誌に掲載する原稿は未発表のものに限る。詳細は編集内規を参照のこと。

【審査】

5. 投稿原稿は、編集委員会が指定する2名の査読者が査読のうえ、その意見に基づき編集委員会で採否を決定する。投稿者は投稿原稿の採否決定以前に当該原稿を他の場所で公刊してはならない。

【執筆要領】

6. 「原著論文、研究ノートおよび書評等の執筆要領」を参照のこと。

【投稿料】

7. 投稿料は5,000円とする。ただし、関西学院大学人間福祉学部研究会会員及び購読費納入者は不要とする。
8. 投稿原稿の長さが内規の規定を超過するものについては、1文字以上～2,000字未満は2,000円、2,000字以上は加えて1,000字ごとに1,000円の印刷追加料金を徴収する。ただし、32,000字を超える論文については字数に関わらず受け付けない。
9. 投稿料の支払いは、編集委員会より送付する振込依頼書により行う(投稿申込書を受領後に事務局より送付する)。投稿者は、振込依頼書を受領後、所定の期日までに投稿料を振り込むものとする。

【投稿申込】

10. 所定の期日までに、『人間福祉学研究』投稿申込書(所定用紙)を提出するものとする。
提出物：『人間福祉学研究』投稿申込書(所定様式) 1部
提出期日：毎年1月末日
提出先：『人間福祉学研究』編集委員会

【提出原稿・書類等】

11. 投稿申込期日後、『人間福祉学研究』編集委員会からの連絡を受け、以下の提出物を所定の期日までに提出するものとする。
提出物：審査用原稿 1部
コピー 2部
要旨(和文・英文とも) 2部
電子媒体(CD-ROM) 1部
「人間福祉学研究英文アブストラクト原稿校閲に関する報告書」(所定様式) 1部

提出期日：毎年2月末日

提出先：『人間福祉学研究』編集委員会